

平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月25日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算 認定について(議案第15号)	6
○日程第5、平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第 1号)(議案第16号)	14
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公 務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件(議案第1 7号)	14
○日程第7、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増 加及び同組合の規約の一部変更について(議案第18号)	15
○日程第8、一般質問	16
○議長のあいさつ	21
○管理者のあいさつ	22
○閉会の宣告	22

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第21号

平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成18年8月25日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

- 1 期 日 平成18年9月25日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

平成18年9月25日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	大	曾	根	英	明	議員
3 番	加	藤	則	夫	議員	4 番	中	島	信	夫	議員	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員	議員
7 番	西	村	武	次	議員	8 番	福	田	耕	三	議員	議員
9 番	森	田	正	男	議員	10 番	神	田	久	純	議員	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	桜	井	邦	男	議員	議員

不応招議員（なし）

平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成18年9月25日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第15号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第16号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件

日程第 6 議案第17号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第18号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更について

日程第 8 一般質問

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	藤原建志	議員	2番	大曾根英明	議員
3番	加藤則夫	議員	4番	中島信夫	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	西村武次	議員	8番	福田耕三	議員
9番	森田正男	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	桜井邦男	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
収入役	池畑勝一	監査委員	菅沼明之
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
業務課長	矢作芳和	建設課長	杉田泰明
建設課長	内田好久	管理課長	森田進一
水処 センター 所	栗原茂夫		

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	岸俊之
書記	武田晋也		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○中島信夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。平成18年9月第3回定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中、早朝より全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日提案されております議案は、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算の認定のほか3件であります。何とぞ慎重ご審議をいただきますとともに、議事進行に当たりご協力を賜りますようお願い申し上げます。



◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者にごあいさつをお願いいたします。

○伊利 仁管理者 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も第2・四半期を終えようとしておりますが、公共下水道工事も順調に進捗をいたしております。下水道普及促進に向け鋭意努力をいたしておるところでありますので、議員各位におかれましては引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本日、ご提案申し上げます議案は、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定のほか3件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なご結論をいただきますように心からお願い申し上げます。

何とぞよろしく申し上げます。



◎議事日程の報告

- 中島信夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

- 中島信夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

12番 桜井邦男 議員

1番 藤原建志 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

- 中島信夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

- 中島信夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

監査委員から、平成18年5月から7月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 中島信夫議長 日程第4、議案第15号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定に

ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第15号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案の理由を申し上げます。

平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月21日に監査委員さんに審査をお願いいたしましたところ、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も正当なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して、議会の認定をいただきたく、提案いたしました次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご認定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 中島信夫議長 これより本案に対する内容説明を求めます。

最初に、新井総務課長。

- 新井邦男総務課長 (内容説明)

- 中島信夫議長 次に、杉田建設課長。

- 杉田泰明建設課長 (内容説明)

- 中島信夫議長 次に、栗原水処理センター所長。

- 栗原茂夫水処理センター所長 (内容説明)

- 中島信夫議長 次に、森田管理課長。

- 森田進一管理課長 (内容説明)

- 中島信夫議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

12番、桜井邦男議員。

- 12番(桜井邦男議員) 12番、桜井邦男です。議案第15号につきまして質疑を行います。

平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

平成17年度の下水道事業につきましては、厳しい財政状況の中で、各種事業に努力され、伊利管理者を初め組合執行部の皆様に敬意を表するものであります。

それでは、4点につきまして質疑を行います。1点目、下水道使用料の収入未済に対して、現在までの取り組みについてはどのように行っているのか伺います。

2点目、汚水管渠築造工事後に行われる舗装復旧工事については、どのように行っているのか。また、公道と私道の復旧方法の見解について伺います。

3点目、不用額が8,908万9,724円と多くなっているが、この不用額についてどのようにとらえているか。また、不用になった理由について伺います。

4点目、監査委員の監査の結果の中で、地方自治体も依然と厳しい状況にあり、構成市の財政負担を考慮して経費支出の効率化、合理化を図り、経費節減に努め、財政運営に当たってほしい、このように述べられているが、組合としてどのように取り組んできたのか伺います。

以上でございます。

○中島信夫議長 吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

収入未済の件でございますが、まず督促状送付の後、収納を行わないものにつきましては、催告通知を行っております。それと並行して電話による催告も行っております。また、それでも納めていただけない利用者の方に対しましては、臨宅による訪問徴収を行っております。ちなみに今年度5月末の2,499万4,251円ありました収入未済額ですが、現時点で1,492万2,761円と約40%納付されております。

また、調定額に対する収入未済の割合を示す表が審査決算書の6ページに掲載されておりますが、15年度3%、16年度2.6%、17年度2.3%、年々低下する傾向でございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 続きまして、公共下水道築造工事後の道路復旧についてお答えを申し上げます。

復旧につきましては、基本的には公道と私道がございますが、公道につきましては不特定多数の車両等が通行することから、道路管理者の指示に基づきまして仮復旧をし、その後影響範囲を含めて道路管理者の指示のもと本復旧を行っている状況でございます。

私道につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合私道対策要綱に基づき、一定の条件を満たしました私道所有者から申請をいただき、それに基づきまして工事を実施しております。この工事後の復旧につきましては、同要綱の規定に従い、それぞれ私道形態が異なりますけれども、それぞれの私道形態、砂利道につきましては、道路等の砂利、歩道等につきましては舗装により、掘削箇所は当然のことではございますが、工事により影響が出た箇所も含めまして、原形復旧している状況でございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 新井総務課長。

○新井邦男総務課長 不用額8,908万9,724円についての内容であります。予算現額66億1,700万9,000円に対しますと、約1.3%であります。不用額の内容につきましては、予備費が1,998万5,000円でありまして、差し引きますと残り6,910万4,724円になります。各種事業の汚水・雨水建設及び汚水・雨水維持管理費の執行残であります。なお、維持管理費につきましては、多くの施設を持っておりまして、各施設も老朽化されております施設もありますので、緊急用のため予算を計上しておりまして、その予算が17年度においては使わなかったための不用額として残ったものも含まれております。

次に、意見書の経費支出の効率化、合理化を図り、経費削減に努め、財政運営の取り組みについてであります。北坂戸石井水処理センターの運転管理並びに設備点検委託等を含めた包括的委託を継続し、コスト削減及び事務の効率化を図ることとしております。また、下水道使用料の徴収業務委託を17年度よりアウトソーシングにより委託しておりまして、使用料徴収業務委託により削減した職員を下水道普及促進に配置し、積極的な普及活動を展開し、普及率向上に努めているところであります。

以上です。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○12番（桜井邦男議員） はい。

○中島信夫議長 ほかに。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。

ただいま桜井議員の方からの質疑にもありました使用料に関してですが、使用料収入未済額については、説明のときにもありました努力によって、減少しているという傾向があるようです。不納欠損額についてですが、審査意見書によりますと、前年度より大幅にふえているようであります。市民の経済状況にも関連しているかと思いますが、この不納欠損の内容はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○中島信夫議長 吉田業務課長。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

不納欠損がふえた理由でございますけれども、不納欠損、1件当たりの使用水量がふえている状況がございます。不納欠損対象者は一般世帯に比べまして、今年度ですけれども、10%ほど使用水量が多い傾向にありまして、不納欠損対象者は節水管理に乏しいのではないかというものが読み取れます。

2点目といたしまして、欠損理由の所在不明、これが増加傾向でございます。特に住民登録がどこにもなく所在不明で徴収不能という者が所在不明者の65.5%を占め、昨年より8.2ポイント上回っております。件数にいたしまして昨年に比べまして202件の増となっております。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山 茂議員) それでは、ただいま説明がありました中で、所在不明ですね。この所在不明で不納欠損が多いというふうな状況であります。この所在不明に対してはどのように対処しているのでしょうか。再質疑いたします。

○中島信夫議長 吉田業務課長。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

まず、督促の請求、先ほども説明でございましたが、督促を送った後、催告書を送付します。それでも納入がない場合、まず構成市に住所照会をし、所在が確認された場合、構成市内にあっては再度納付書をお送りしております。それでも納付がないものにつきましては、訪問徴収を行っております。そして、構成市で改めて転出先の市、町、村等へ住所照会し、所在が確認された場合、納付書をお送りしております。それでも納付がない場合には、訪問徴収を行っております。

転出先で所在が不明ですと、不納欠損の前に再度転出先の区、市、町等へ住所照会を行っている次第です。また、構成市に住所照会して所在不明の場合、これにつきましては管理会社や大家さんへ住所照会します。そこで住所が確認された場合、納付書を交付しております。納付書を送っても入金がないものにつきましては、訪問徴収を行っている次第です。所在不明の場合ですと、不納欠損前に再度構成市へ住所照会し、それでも不明な場合につきましては、現地確認の上、不納欠損処分となります。

このような経過をたどりまして不納欠損に至るわけでございますけれども、最近一、二の例ではございますけれども、管理会社、家主等へ住所照会した場合、個人情報で教えられないと、そういう返答される場合も出てきております。いずれにいたしましても、今後も不納欠損を極力抑えるよう万全を期してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山 茂議員) はい。

○中島信夫議長 ほかに。

11番、滑川光彌議員。

○11番(滑川光彌議員) 滑川でございますが、17年度決算について2項目ほど質疑させていただきます。

1項目は、下新田中央幹線の工事でございます。これは17年度の当初予算には計上されましたが、未実施という状況でございます。2項目は、行政報告書15ページ以降の契約について、この2項目について質疑をさせていただきます。

まず、第1項目の下新田中央幹線の未実施について、17年当初予算では県道川越越生線の東武越生線アンダーパス予定地付近561メートル、予算1億9,000万円の中央幹線工事が予定されていましたが、未着工でありました。その理由は、地権者27名中1名の承諾が得られなかったことでありました。これらについて質疑をいたします。

1点としまして、この中央幹線は重要な幹線であり、この工事の今後の見通しはどのような状況でしょうか。

2点目は、この未承諾の地権者は県外居住者とのことであり、折衝は大変なことであったと思います。市税の関係で鶴ヶ島との関係がありますが、鶴ヶ島の協力はどのように得られましたか。

次に、2項目の契約でございます。入札は一般競争入札が原則であり、地方自治法では指名競争、随意契約などについてその適用が明記されています。そして、落札された価格の変更がなされないことも当然であります。下水道組合の契約は、坂戸市の契約制度の改正の経緯のパンフで読ませていただいておりますが、これらに準じてなされていると思います。これらについて質疑をさせていただきます。

1点は、17年度決算について、入札は何件中何件であり、このうち落札後に価格の修正を行ったのは何件ございますか。また、随意契約は何件であり、このうち落札後において価格の修正を行ったのは何件ありますか。

2点目でございますが、指名競争入札は官製談合の温床とも言われ、一般競争に入札化が進められております。県などでは18年度からネット化、要するに電子化により指名競争入札を一般競争に切りかえようとする方針であります。17年度において下水道組合として、一般競争入札化についてどのような検討が行われましたか。

以上、2項目について質疑をいたします。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 中央幹線の鉄道横断工事の今後の見通しと、もう一点、鶴ヶ島市との協力関係ということでございますが、答弁させていただきます。

中央幹線は、一本松区画整理地内、さらには西坂戸汚水整備には欠かせない重要な幹線でございます。この越生線を横断する工事の見通しでございますが、先ほどお話にありました地権者27名中1名の方の承諾が得られず、工事が今できない状況でございます。当初は、この1名の方の所在も不明でございましたが、鶴ヶ島市及び一本松土地区画整理事務所の協力と当組合でも追跡調査した結果、県外在住と判明し、その後現地に赴き交渉を重ねてまいりました。が、しかしながら、承諾を得られずに現在おります。その

後、再度登記を調査した結果、本年5月2日付で競売の開始の決定がなされたとの情報を得まして、埼玉地方裁判所川越支部に確認したところ、現在その調査手続中ということでございます。

したがいまして、この結果を見まして、新たな所有者が決定次第、当組合として交渉をし、早急に工事着手に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中島信夫議長 新井総務課長。

○新井邦男総務課長 2の入札について、ご回答申し上げます。

質疑1の17年度決算について、組合が執行いたしました入札件数及び随意契約の件数並びに変更の件数であります。入札件数につきましては71件、うち変更の件数は16件であります。随意契約の件数は90件でありまして、変更の件数はありませんでした。ゼロ件であります。

続きまして、質疑2の一般競争入札の電子化についてであります。電子化については入札の透明性、競争性の促進や業務の利便性の向上等のメリットが考えられ、埼玉県を中心に県内市町で導入されつつあります。その導入に当たっては、埼玉県電子入札共同システムに参加することとなりますが、所管している埼玉県電子サービス推進室によりますと、現時点では一部事務組合は想定外となっております。事実上、同システムの参加へは不可能であるということでありました。

参加に当たっては、同システムの整備が前提となるわけではありますが、あわせて県内市町村の導入状況並びに導入結果等を踏まえ、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中島信夫議長 11番、滑川光彌議員。

○11番（滑川光彌議員） 再質疑させていただきます。

1項目についてはわかりました。

2項目でございますが、入札71件中16件というように数で言えば2割ですか、非常に多いというふうにも感じられます。これらの内容について、主なものの内容について説明をしていただきたいと。そしてまた、これを減らす努力はどのようになされておられるのかということでございます。それについて質疑をいたします。

○中島信夫議長 杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 お答えいたします。

主な変更の理由につきましては、管渠築造工事における変更でございまして、設計時点で既設埋設物等につきましては、各施設管理者に確認し、また現地調査をし、十分事前調査をし、下水道管渠の埋設位置等を設計しておりますが、下水道工事の工事現場につきましては、住宅団地内であり、かつ非常に狭い道路がほとんどでございます。このような場所の現場で実際に工事に入りますと、既設雑排水管、ガス管等が当初の管理図面と異なる位置に埋設されている等、下水道管渠布設に影響がある場合がございます。この支障物件を回避するために、やむを得ず下水道本管の位置、深さ、あるいはマンホールの数、マンホールの大きさ等を変更する必要が生じてまいります。さらには、個人宅地内に設置する最終汚水ますでございますが、これにつきましては各地権者よりその位置をあらかじめ決めていただき設計してございますが、実際のこれにつきましても施工に際し、地権者等も把握していない宅地内の排水管等の支障物件が出てま

いることがございます。この場合、どうしても汚水ますを設置できない場合につきましては、取りつけ管のみの工事を実施いたしまして、汚水ますを設置しないで、その分を減額ということで建設工事契約約款に基づきまして変更してございます。今後につきましても、さらに事前調査、各管理者との内訳を密にいたしまして、極力このようなことがないように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中島信夫議長 11番、滑川光彌議員。

○11番（滑川光彌議員） 第3回の質疑ということになります。1項目については非常にわかりました。非常にこの地域は、下水道管渠が劣悪な地域でございます。一日も早く解決していただきたいということでございます。

それから、2項の契約についてでございますが、やはり一部組合は想定外というようなことのようにございますが、非常に指名競争入札は、先ほど言いましたように官製談合や通常談合の大もとと言われておりますので、ぜひともそのシステムに加入するよう努力していただければというふうに願っておる次第でございます。回答がなければ結構でございます。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 山中でございます。質疑を行わさせていただきます。

7ページ、8ページの、もう何度が質疑が出ました使用料、手数料の不納欠損についてお伺いをいたします。不納欠損の徴収の仕方ということは、詳しいご答弁ありましたけれども、1点確認をしたいのは、不納欠損自体は、これはたしか下水道の場合が2年が時効ということで、これを改めて時効を残すようなことを、時効をとめるようなことをしたりとかしないで、不納欠損をできるだけ早く処分した方が、もしかしたら執行部側としては徴収率を下げずに済むといたしますか、そういった考えといたしますか、そういった傾向とかはないのかと、もちろんないということかもしれませんが、徴収率ばかりを注目いたしますと、できれば不納欠損もとれなさそうなやつは、もうどんどん不納欠損にしていくという傾向がないのかどうかということについて、1点、決算でございますので、確認をさせていただきます。

あともう一点、行政報告書の方に、今入札のお話出ていましたけれども、仕事、業務の入札の結果、請負額ということは決まっておりますけれども、こういったものというのはどういった形で公開をされているのかと、市民にどっちかという下水道の工事はこういうことでやっているけれども、一体幾らかかっているかということについては、なかなか知る機会がないということで、このいわゆるアピールといたしますか、はどういった形でされているのかについて、2点お伺いをいたします。

○中島信夫議長 吉田業務課長。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

先ほど議員さんの方で2年とおっしゃっているのですけれども、これは地方税法の18条で時効につきましては5年ということで……。では、この辺は法的根拠がございまして、5年を短縮なりというお話でございますけれども、今後検討してまいりたいと思っております。

○中島信夫議長 新井総務課長。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

契約状況の公表をどのように行っているかではありますが、契約状況の公表につきましては、公共工事の

入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条に、公共工事の契約を締結したときは、当該工事ごとに遅滞なく公表しなければならないと規定されております。当組合においては、建設工事等に係る入札結果等の公表要領に基づき、入札結果について内部決裁を経た上で速やかに窓口の閲覧並びに組合のホームページに公表しております。

以上です。

○中島信夫議長 よろしいですか。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 山中でございます。不納欠損のことに關しましては、時効というものがございませうけれども、できるだけ徴収努力を今もされていますけれども、していただきたいということについて、要望させていただきます。

それと、あともう一点、今の請負工事価格のアップルということで、1点、今回鶴ヶ島の道路建設課の方で行った事例としまして、工事の際に看板を出しておりますけれども、そこにどこの企業が請け負っていると、あとその上で請負金額を載せるようにしております。そうしますと、ここで今下水道組合が工事をしているのだと、この工事は幾らの工事なのだというのが、いろんな面で交通の妨げとかなって、ご迷惑をおかけする際でも、市民が逆に、そういったときに知るチャンスになるということで、ぜひともこの下水道組合の事業についても、そういった工事関係の看板に請負金額を載せていただくということをしていただろうかということについて伺わせていただきます。

○中島信夫議長 新井総務課長。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

工事看板に請負金額を記載したらどうかとの質問でございますが、現在工事看板等については、県の基準を参考に指示し、設置している状況であります。工事の看板の内容につきましては、工事名、請負者名、現場代理人、発注者名等を記載でございます。工事の看板に請負金額の記載については、今後他団体等につきまして調査し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○中島信夫議長 よろしいでしょうか。

○5番（山中基充議員） 了解。

○中島信夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◇

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第5、議案第16号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第16号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ26万円を増額し、歳入歳出予算の総額を55億3,426万円にしようとするものであります。

内容を申し上げますと、大谷川樋門設置の維持管理につきまして、国土交通省と協議した結果、本年10月より川裏ゲートについて当組合で維持管理を行うこととなりましたので、所要の経費を追加しようとするものであります。

歳出に見合う財源といたしましては、下水道整備基金より繰り入れを行い、収支の均衡を図った次第であります。何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

◇

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第6、議案第17号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第17号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして提案の理由を申し上げます。

通勤の範囲の改定等のため、国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法が改正されたことに伴い、所要の改正をいたしたく本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。

- 中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 中島信夫議長 日程第7、議案第18号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第18号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更についての提案の理由を申し上げます。

本年10月1日から埼玉県市町村総合事務組合に熊谷市及び蕨市を加入させるため、同組合の規約の一部を変更することについて、関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定により本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。

- 中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

○中島信夫議長 日程第8、一般質問を行います。

通告者は3人です。順次質問を許します。

3番、加藤則夫議員。

○3番（加藤則夫議員） 3番、加藤則夫です。通告に従いまして一般質問を行います。

浅羽1208番地先から浅羽960番地付近の浅羽大排水に関してであります。雨水管浅羽第1幹線の一部、約300メートルがミニシールド工法により、本年1月完成したことにより、下流では水量の増水の不安が解消されたわけであり。しかし、既存大排水の水量が著しく少なくなったため、大排水近隣の方から洪水の危険から回避されたことは大変ありがたいが、においや汚泥、蚊や害虫の発生など新たな問題が起こったので、ある程度は水を流せないかとの相談をいただき、私も一通り見てまいりました。

家庭雑排水や開発行為の住宅の生活排水が流出、水量が少ないがためにたまり水になり、蚊が発生したり草も生え、においも出始めておりました。また、常時水を流すことにより大雨のとき、主要地方道日高川島線から流入する雨水であふれると危惧される方もおられると耳にしましたので、私は大排水近隣の方々の意識を調査する意味合いからアンケートをお願いしましたところ、水を流すことに賛成意見が41名、反対意見はゼロ名でありました。なお、カルバート工事を希望、水路上にふたをして農道の拡張などの要望もお聞きしてまいりました。

そこで、質問ですが、既存の大排水にある程度定期的に水を流す方法の可能性をお尋ねいたします。

2点目、浅羽大排水への対策を講じておられればお尋ねいたします。

3点目、上流の浅羽第1幹線の工事の進捗状況及び工事計画の内容をお尋ねいたしまして、一般質問といたします。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

ただいまお話のように、浅羽雨水第1幹線につきましては、沿線住民の皆様を初めといたしまして、関係皆様のご協力いただき、水害が心配されておりました住宅地を過ぎるまで完成をさせることができまし

た。

ご質問の第1点目の関係でございますが、既存の大排水路に定期的に水を流すことでございますけれども、やはり大排水路に水を誘導するという事は、幾つかの問題点はございますが、可能と考えております。

まず、バイパス管を設置する等工法によりましては、用地の確保が必要となります。そして、沿線住民、関係皆様方の同意が必要と考えております。また、現在の流れている水でございますけれども、晴天時の状況を調査いたしますと、家庭からの排水と、これは最上流部になりますが、鶴ヶ島市の土地区画整理地内のわき水等がポンプによりまして放流をされている水でございます。したがって、長い間、安定的に水量を確保することでは、多少難しい面があるかと思われま。

次のご質問の2点目でございますが、この対策についてでございますけれども、水量に応じまして大排水路の断面を小さくすることも一方策かと思えます。しかし、降雨時には、相当量の水が集まるという地理的、自然的要因もございます。したがって、この大排水路の移管につきましては、現在坂戸市とも協議を進めておりますけれども、今後とも協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

3点目でございますけれども、浅羽第1幹線の工事の進捗状況等でございますが、こちらにつきましては浅羽第1幹線は、計画の総延長で約3.6キロメートルでございます。このうち整備済みが約2.3キロメートルでございます。この進捗率は63%でございます。今後の整備計画につきましては、先ほど申しましたように、住宅地等の溢水を防げるまで進捗をいたしておりますので、最上流部で行われております土地区画整理事業の進捗と、そして予算状況等を総合的に勘案いたしまして、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○3番(加藤則夫議員) 了解です。

○中島信夫議長 次に、6番、大山茂議員。

○6番(大山茂議員) 6番、大山です。ただいまより通告に従いまして、蛍の飼育、「ホタル観賞の夕べ」について一般質問を行います。

石井水処理センターにおいて、「ホタル観賞の夕べ」と題して蛍の観賞会が毎年開催されております。ことし私も観賞させていただきましたが、多くの方、とりわけ子供たちには楽しまれ、大変盛況であったようです。ことしが第16回目として取り組まれましたが、蛍の飼育についてはどのようなことから始まったのでしょうか、その経緯についてお聞かせください。

また、ことしの実績についてはいかがだったでしょうか。

○中島信夫議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○中島信夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

まず、蛍の飼育を始めました発端でありますけれども、北坂戸水処理センター増設をした後の昭和61年でありまして、当時の公共下水道の普及率は30%でございました。これからいよいよ本格的に既成市街地へ入っていくという状況でございました。公共下水道の目的でございます快適な住環境と水質の保全、そしてこれらの下水道事業そのものをPRをしようというそのようなことから、この蛍をやろうということになったわけでございまして、特に北坂戸終末処理場、当時は終末処理場というふうに呼んでおりましたけれどもこのイメージアップを図ると、この一環といたしまして、下水処理水によりますところの蛍の飼育を職員の手で取り組みを始めたものでございます。

そもそも蛍は、昭和61年の初夏に職員が坂戸市内の城山ですとか西島田、この周辺で数匹を捕獲いたしまして始まりました。そして、2年後の昭和63年に平家蛍のふ化に成功いたしまして、平成3年から第1回の蛍まつりを開催いたしまして、その当時、平成3年当時は、128名の来場者と記録されております。その後、平成13年からは、石井水処理センターの方にこの会場を移しまして、毎年続けておまして、先ほどお話にございましたように、ことしで16年目、第16回目を迎えてわけであります。ことしにつきましても、6月の23日の金曜日と24日土曜日でございますが、夜行いました。この2日間によりまして1,866人のご来場をいただいたところでございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいでしょうか。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま蛍の飼育、また観賞会についての経緯はお話しいただきましたが、初夏の風物詩としての蛍、自然が生み出す幻想的な光のショーは、大いに心がいやされます。ここで、この蛍の生命力といたしましうか、水質保全との関係でもこの蛍の生命力というふうなことが、蛍観賞会の折にも説明されるし、また発光する光が生命と大いにかかわるといふふうなことで、この生命との、命の大切さ、命を大切にしていこうというふうな関係で、提起したいことがございます。それは、最近のニュースで、親が子供を殺すこと、子供が親を殺すなど大変生命が軽んじられた事件が報道されております。けきのニュースでも札幌で幼い姉妹が同居中の男に殺され、死体遺棄されたことが報道されております。このように人の命、生命が軽んじられるというそういう中、本組合で取り組んでいる蛍の飼育を通して、子供たちに命の大切さ、生命の尊厳というのでしょうか、そういったものを教えていくような、そういった教育的な取り組みはできないでしょうか。構成市の教育行政部門とも協議いただき、また働きかけをして連携をして命の大切さということを教育的な取り組みとして行っていければいいのではないかと思います。そういったことについて組合の考えをお聞かせください。

○中島信夫議長 田中事務局長。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

ただいまお話のように大変痛ましい事件が毎日のように報道されておまして、胸が痛くなるような思いとむなしさを感じます。下水道組合におきましては、ただいまお話しのように、蛍の飼育等見学会等を行っておるわけでありまして、蛍の幼虫を見ますと、なかなかあの幼虫からあのような成虫が生まれるのかなというふうな感じもいたしますけれども、成虫になりますと、光を放ち飛ぶさまを見て、何かを感じてもらえたらと思っております。

ことしも蛍観賞会で幾つかのお話を伺っておりますけれども、小さい男の子が「蛍って熱くないの」と、こんなちょっと聞かれたのですね。光っているから多分熱いのだろうというふうに思ったのだと思うのですけれども、蛍をつかまえて、小さい手の上に乗せてあげましたけれども、熱くないということをよく認識をしていただきました。また、蛍が飛ぶと、家族でお見えの方が大変多いのですけれども、蛍が飛ぶたびに家族全員で指を差しながら大歓声を上げておりました。蛍観賞会でのこれはほんの一コマでありますけれども、このようなことが光景として、本当に胸の中に、頭の中に残っております。

また、下水道組合では、この蛍の観賞会だけではなくて、できるだけ多くの方にいろいろなことを体験してもらいたいということで考えておまして、昨年度から工事見学会も計画させていただいております。昨年度につきましても、坂戸市、鶴ヶ島市、両教育委員会の方にもお願いをいたしまして、工事見学会を行いました。昨年10月11日におきましては、浅羽野小学校の4年生、約100名の児童が浅羽雨水第1幹線を見学していただきました。当日は、子供たちに全部ヘルメットと手袋をしていただきまして、10名ぐらいつ分かれて、直径2メートルほどありますけれども、この管の中を100メートルほど歩いてもらいました。そして、その100メートル先で、それぞれの児童一人一人にマジックインクを手渡しまして、その雨水管の中に思い思いのことを何でもいいから落書きをしてほしいというのでやっていただきました。大変その落書きを見ましても、幾つか記憶に残っていることもありますけれども、大変大歓声で子供たちが下水管の中入っておりました。そして、その後、先生の指導によりまして、一人一人の感想文もいただきまして、大変私ども下水道を担当している職員といたしまして、大変感激をしたこととさせていただきます。

これらを通して、できるだけ多くの子供たち、児童生徒に下水道でできることにつきましては、できるだけ見ていただいたり感じてもらえるように、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいでしょうか。

○6番(大山 茂議員) はい。

○中島信夫議長 次に、5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行わせていただきます。

「平成18年度行政視察から」と題して、坂戸、鶴ヶ島下水道組合として平成18年度行政視察に山形市浄化センター、矢吹町役場上下水道課の取り組みを伺いました。山形市浄化センターでは、全国でも2番目という燃料電池式発電で汚泥より出たメタンガスの再利用をしておりました。また、残った汚泥のコンポスト化もしておりました。坂戸、鶴ヶ島下水道組合では、汚泥は脱水した後焼却し、焼却灰は外部に搬出しており、メタンガスの利用などはすぐできない状況です。

矢吹町役場上下水道課では、オリジナルキャラクターのスイセンジャーを使い、ほとんど予算をかけずに広報に活用しておりました。そこで、お伺いをいたします。

(1) として、石井処理センターなど当組合の処理場建設に当たり、汚泥の消化をすることは検討されましたでしょうか。そのメリット、デメリットについてはどう考えますか。

(2)、将来的に消化施設、またそのガス利用などは考えられませんか。

(3)、矢吹町のキャラクターはマイクロソフトのパワーポイントを使い、予算はほとんどかけずに、声のアフレコなども職員が行うなど、気軽に取り組めるものでした。当組合のキャラクターをつくること、またそれを使う広報について、どのように考えますか。

(4)、本年は、雨が多く、例年より夏が短かったためか、余り話題になりませんでした。クールビズの取り組みで打ち水作戦というものがあります。下水処理水を使うことも多く、下水広報にも役立つようですが、当組合としてどのようにお考えになりますか。

以上で1回目といたします。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

初めに、下水道汚泥の消化に関しましてお答えをいたします。石井水処理センターの全体建設計画におきましては、消化を行う計画となっております。しかしながら、消化施設の建設並びに維持管理につきましては、汚泥量によりますところのスケールメリットが大変大きく左右する施設でございます。石井水処理センターにつきましては、現在増設工事を施工中でございますけれども、これが完成いたしまして、全体計画規模の約3分の1になります。したがって、今後処理区域の拡大と処理施設の増設、これらによりまして汚泥量を勘案いたしました中で、事業化の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、この汚泥消化につきましてもメリット、デメリットでございますけれども、メリットとして考えられますことは、まず汚泥中の有機物をメタンガスと二酸化炭素に分解処理されますので、その結果、汚泥量が約3割程度減量するというふうに言われております。そしてまた、臭気対策に対しましても、大変メリットがあるというふうに考えております。

一方、デメリットといたしましては、汚泥処理プロセスがふえるために、新たな施設建設ですとか維持管理費用が増加する、このようなことが考えられます。

次に、消化並びに消化ガスの利用の関係でございますけれども、石井水処理センターでは全体計画にもございまして、消化施設を建設する予定でございます。先ほど申し上げましたとおりでございますが、このとき発生をいたします消化ガス利用につきましては、先ほどお話がございましたように、このメタンガスを利用して蓄電方式の発電を行っているところをご視察いただきました山形市、そして横浜市、この2例があるというふうに承知をいたしております。これからこれらの消化ガス、メタンガス、それらを使ったものにつきましての検討でございます。これらの利用の関係につきましては、やはりこういったような環境の技術につきましては、日々進んでおりますので、これから建設計画を立てる際に際しまして、そのときの最新の技術を踏まえまして、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目でございますが、キャラクターの関係でございます。お話がございましたように、福島県の矢吹町では、パワーポイントを使ってキャラクターを作成いたしまして、下水道の広報活動を行って

るというお話でございます。この方法につきましては、大変に有効な方法と認識をいたしております。

当組合で現在取り組んでおりますのは、下水道の広報活動の一端を申し上げますと、先ほど申し上げましたが、16年前より続けております蛍観賞会、そしてまた昨年度より始めました工事現場見学会、そしてさらに毎年9月10日に実施をしております下水道の日にならみまして、昨年より小学生から募集いたしました下水道ですとか水に関しますところの絵画、それから書道、これらを展示いたしまして来庁者に見学をしてもらうようにしております。これらを通じまして下水道の必要性などについての啓蒙、広報活動を行っているところでございます。さらに、これらのイベントを拡大していきたいというふうを考えております。先ほどお話のキャラクターをつくるという点も、その中で考えられる点につきましては考えてまいりたいというふうを考えております。

そして、下水道につきましてもできるだけ多くの方に知ってもらおうと、理解してもらおうというふうなことから、今年度より坂戸市、鶴ヶ島市で行われております産業祭がございますけれども、こちらの方に下水道組合としての一つのブースも実は予定させていただいております。これらを活用しながら、できるだけ下水道組合で考えられる方法を駆使しながら、公共下水道のPR、この活動を展開してまいりたいと考えております。

4点目でございますが、下水処理水による打ち水等のクールビズの関係でございます。コンクリート構造物で覆われました大都市では、やはりヒートアイランド化いたします。これに環境にやさしく対処するというので、下水処理水を使った打ち水作戦、公共下水道をPRする意味におきましても、まして私ども下水道事業に携わる職員といたしましては、あの画面は大変感動的に感じて見ました。

当組合では、昨年度からこの下水の処理水を再生水というふうにならみつけて、家庭菜園等のかん水に利用していただくように取り組んでおります。坂戸市、鶴ヶ島市の広報に掲載をしたり、当組合のホームページにてPRをいたしているところでございます。

なお、今年度につきましては、職員手づくりによりまして、石井水処理センターの入り口にこの再生水利用のPR看板も設置をいたしました。さらに、再生水の蛇口ができるだけ人の目につくように、入り口付近に設置するなど、この再生水、下水処理水の利用、使用に努力をしているところでございます。

利用者につきましては、昨年の夏につきましては7件でございまして、ことしの夏はそれを上回る12件と、まだまだ本当にわずかでございますけれども、資源の有効利用、そして下水道の広報としての位置づけをいたしまして、これらの活用を今後も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 中島信夫議長 よろしいですか。
- 5番(山中基充議員) 了解。
- 中島信夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

- 中島信夫議長 以上をもって、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました議案、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合歳入歳出決算の認定を初め3件の議案に熱心に審査に努められ、適切なお結論をいただき、厚く御礼申し上げます。

これからの季節は変わり目も多く、ご健康には十分ご自愛いただきますとともに、両市のますますのご発展と皆様のご活躍を心からご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者からごあいさつをお願いします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、平成18年第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会に当たりましては、早朝よりご出席をいただきまして、長時間にわたりご審議を賜り、ご提案申し上げました案件すべからく原案どおりの認定、可決というありがたいご議決を賜りました。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

審議のご過程、あるいはまた一般質問の中におきまして、それぞれ議員各位から貴重なご示唆、ご提言を賜りました。もとより私ども議会の意を最大限に尊重をしまいる所存でございます。今後とも施設の安定運営、そしてまた下水道の普及促進に鋭意努力を進めてまいる決意でございますので、議員各位には変わらざるご指導、ご支援のほどをお願いを申し上げる次第でございます。

しのぎやすくなっただけかもしれませんが、季節の変わり目でもございます。どうぞご健康には十分ご留意いただきまして、ご健勝にてご活躍賜りますように心からご祈念申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時27分)

○中島信夫議長 これをもって平成18年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。